

椎葉村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

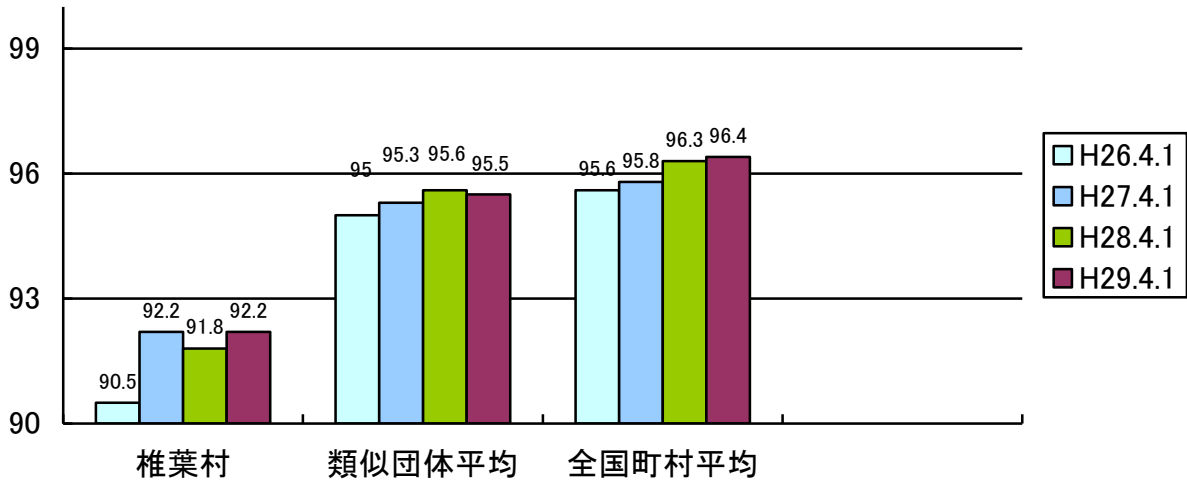
区 分	住民基本台帳人口 (29年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
28年度	人 2,945	千円 6,042,912	千円 174,931	千円 807,056	% 13.4	% 14.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	人 91	千円 311,413	千円 29,842	千円 119,920	千円 461,175	千円 5,068	千円 5,433

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、28年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
 ②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B (%)	勧告 (改定率) %		
28年度	円	円	円 (%)	%	%	% 0.15

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパ
イレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数) %		
28年度	月	月	月	月	月	月 4.4

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の
支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手
当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し [実施 ・ 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和の
ため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

支給実績なし

③ その他の見直し内容

該当なし

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（29年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
椎葉村	38.9 歳	282,000 円	317,700 円	315,322 円
宮崎県	43.1 歳	323,011 円	390,424 円	349,524 円
国	43.6 歳	330,531 円	410,719 円	— 円
類似団体	38.9 歳	295,601 円	334,798 円	324,655 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
椎葉村	歳	人	円	円	円	—	—	—	—
	47.4	6	318,900	335,800	356,661	—	—	—	—
うち 調理員	歳	人	円	円	円	調理員	歳	円	1.91
	47.4	6	318,900	335,800	356,661		45	187,100	
宮崎県	歳	人	円	円	円	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国	歳	人	円	円	円	—	—	—	—
	50.6	2,722	286,833	—	328,360	—	—	—	—
類似団体	歳	人	円	円	円	—	—	—	—
	49.1	2	288,137	312,465	304,412	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
椎葉村	公務員(C)		民間(D)
	—		—
うち調理士	7,449,722 円		2,552,000 円
			2.9

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(H26～28の3ヶ年平均。)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（29年4月1日現在）

区 分		椎 葉 村	宮 崎 県	国
一般行政職	大 学 卒	167,600 円	178,200 円	178,200 円
	高 校 卒	146,100 円	146,100 円	146,100 円
技能労務職	高 校 卒	146,100 円	140,300 円	—
	中 学 卒	—	118,300 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（29年4月1日現在）

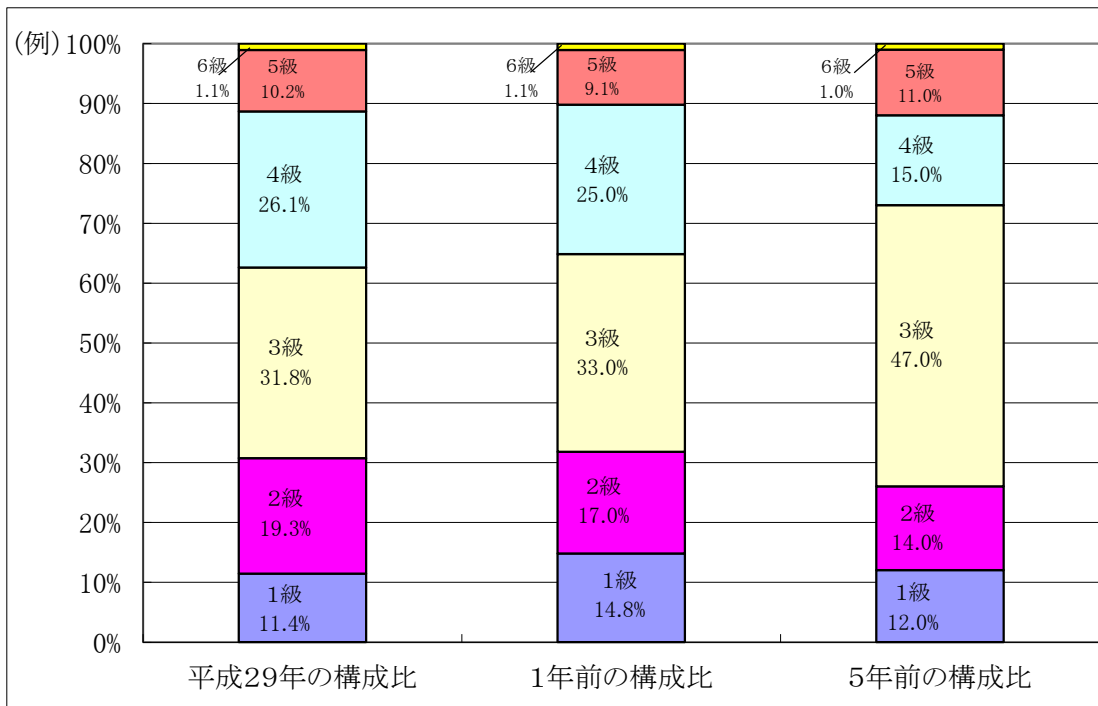
区 分		経験年数10年以上 15年未満	経験年数20年以上 25年未満	経験年数25年以上 30年未満	経験年数30年以上 35年未満
一般行政職	大 学 卒	251,700 円	345,200 円	342,200 円	385,900 円
	高 校 卒	226,100 円	296,900 円	342,600 円	369,200 円
技能労務職	高 校 卒	—	286,000 円	—	353,800 円
	中 学 卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（29年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6 級	総務課長	1 人	1 . 1 %	317,700 円	409,400 円
5 級	課長	9 人	1 0 . 2 %	287,100 円	392,200 円
4 級	主幹	23 人	2 6 . 1 %	261,100 円	380,200 円
3 級	主査・副主幹	28 人	3 1 . 8 %	227,900 円	349,200 円
2 級	主任主事・主任技師	17 人	1 9 . 3 %	191,700 円	303,400 円
1 級	主事・技師	10 人	1 1 . 4 %	141,600 円	246,600 円

(注) 1 椎葉村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日 までにおける運用	椎葉村		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

椎葉村	宮崎県	国
1人当たり平均支給額（28年度） 1,410千円	1人当たり平均支給額（28年度） 1,619千円	—
（28年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.7月分 （1.45）月分 （0.8）月分	（28年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.7月分 （1.45）月分 （0.8）月分	（28年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.7月分 （1.45）月分 （0.8）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成28年度中における運用	椎葉村		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（29年4月1日現在）

椎葉村			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 （定年前早期退職特例加算 2～45%加算）			その他の加算措置 （定年前早期退職特例加算 2～45%加算）		
1人当たり平均支給額	15,496千円				

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (29年4月1日現在)

※支給実績なし

(4) 特殊勤務手当 (29年4月1日現在)

支給実績 (28年度決算)		22,566千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)		683,818円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (28年度)		21.2%		
手当の種類 (手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する支給 単価
村税事務に従事する職員の特殊勤務手当	税務住民課職員	村税の賦課、徴収	千円	日額 300円
水道業務に従事する職員の特殊勤務手当	建設課職員	水道料金の滞納徴収	千円	日額 300円
医師手当	医師	医療業務 臨床業務	21,603千円	それぞれ 月額 500,000円以内
看護師手当	看護師	看護業務	939千円	月額 3,000円 師長 7,000円
放射線技師手当	放射線技師	放射線業務	千円	月額 3,000円
検査技師手当	検査技師	病院検査業務	千円	月額 3,000円
病院業務手当	栄養士	病院調理業務	24千円	月額 2,000円
薬剤取扱業務手当	薬剤師	薬剤取扱業務	千円	月額 10,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (28年度決算)	6,801千円
職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)	66千円
支給実績 (27年度決算)	6,903千円
職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)	76千円

(6) その他の手当（29年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	配偶者10,000円、 子8,000円、扶養親族1 人につき6,500円を支 給	同じ		12,434千円	243,803円
住居手当	12,000円を超える家 賃の額に応じて、最高 27,000円を支給	同じ		4,815千円	200,625円
通勤手当	通勤距離2km以上の者 で区分に応じ、3,400 円～19,500円の間で 支給		距離単価	13,730千円	157,816円
管理職手当	管理または監督の地 位にある職員に支給。 職務の級別により定 額支給			2,233千円	248,111円

5 特別職の報酬等の状況（29年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 区 町 村 長	717,000円 (— 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 820,000円 / 492,000円	
	副 市 町 村 長	579,000円 (— 円)	667,000円 / 443,000円	
報 酬	議 長	293,000円 (— 円)	316,000円 / 176,000円	
	副 議 長	220,000円 (— 円)	251,000円 / 122,400円	
	議 員	203,000円 (— 円)	230,000円 / 103,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(28年度支給割合) 3.25 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(28年度支給割合) 3.25 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 717,000円×在職月数×0.417 579,000円×在職月数×0.248	(1期の手当額) 14,351千円 6,892千円	(支給時期) 任期毎 任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

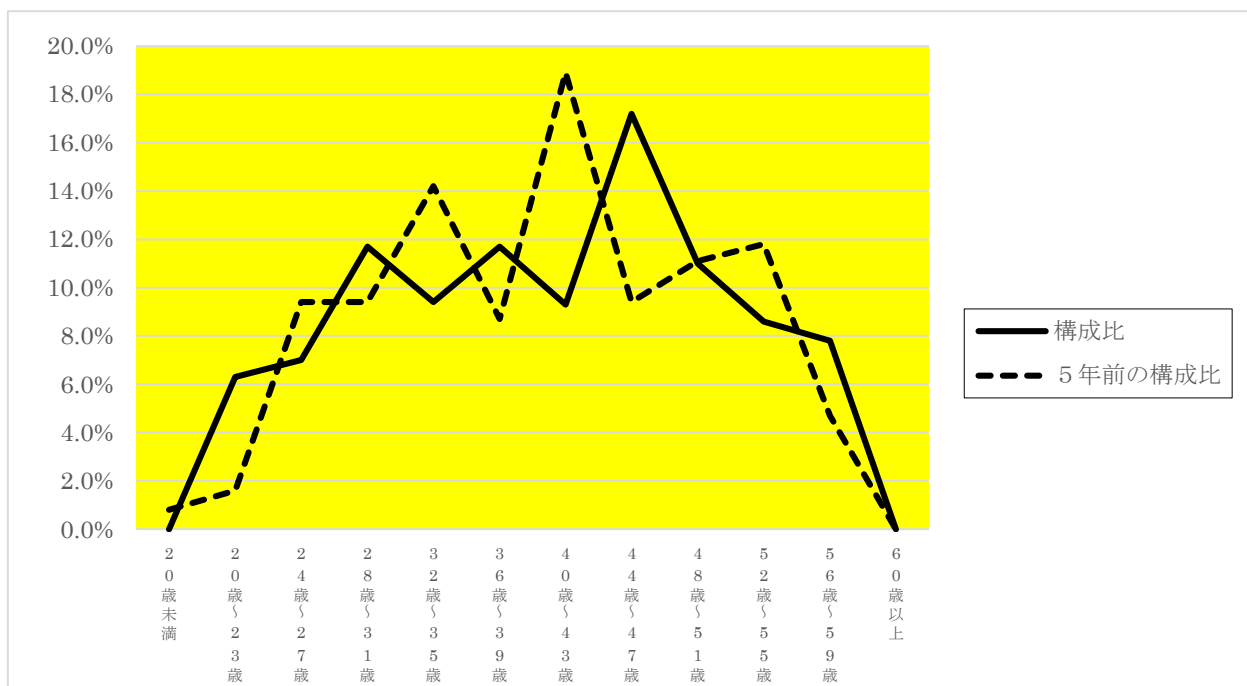
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成29年	平成28年		
普通会計部門	一般行政部	議会	2	2	0	退職による欠員 組織改革に伴う増 中途退職による減
		総務・企画	24	26	▲2	
		税務	4	3	1	
		労働	0	0	0	
		農林水産	16	17	▲1	
		商工土木	0	0	0	
	計	50	52	▲2		
	民生衛生部	民生	16	16	0	
		衛生	5	5	0	
	計	21	21	0		
一般行政計		71	73	▲2	<参考> 人口1万人当たり職員数 265.93人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 186.33人)	
教育部門		15	18	▲3	退職による欠員	
消防部門		0	0	0		
普通会計部門 小計		86	91	▲5	<参考> 人口1万人当たり職員数 313.29人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 219.44人)	
公営企業計等部門	病院	31	30	1	新規採用による増	
	水道	1	1	0		
	その他	10	10	0		
小計		42	41	1		
合計		128 [150]	132 [150]	▲4	<参考> 人口1万人当たり職員数 466.30人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (29年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	8人	9人	15人	12人	15人	12人	22人	14人	11人	10人	0人	128人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	68	70	71	69	73	71	3(4.4%)
教育	22	23	23	18	18	15	▲7(▲31.8%)
消防	—	—	—	—	—	—	(%)
普通会計計	90	93	94	87	91	86	▲4(▲4.4%)
公営企業等会計計	38	39	40	42	41	42	4(10.5%)
総合計	128	132	134	129	132	128	—(%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損失	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用に占める職員給与費比率
28年度	千円 500,630	千円 29,617,348	千円 284,497	% 56.8	% 55.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)平成27年度平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	人 33	千円 119,149	千円 53,599	千円 45,920	千円 218,668	千円 6,626	千円 8,088

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、29年3月31日現在の人数である。

3 給与費は県派遣医師分も含む。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (29年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
椎葉村	40.2歳	280,957円	410,268円
団体平均	40.4歳	325,098円	566,499円
事業者	* 歳		* 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

椎葉村	宮崎県	国
1人当たり平均支給額(28年度) 1,391千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,475千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.7月分 (1.45)月分 (0.8)月分	(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.7月分 (1.45)月分 (0.8)月分	(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.7月分 (1.45)月分 (0.8)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(29年4月1日現在)

椎葉村	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例加算 2~45%加算)	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例加算 2~45%加算)
1人当たり平均支給額 15,496千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(29年4月1日現在)

※支給実績なし

エ 特殊勤務手当（29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）			22,566千円	
支給職員1人あたり平均支給年額（28年度決算）			683,818円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（28年度）			21.2%	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する 支給単価
村税事務に従事する職員の特殊勤務手当	税務住民課職員	村税の賦課、徴収	千円	日額 300円
水道業務に従事する職員の特殊勤務手当	建設課職員	水道料金の滞納徴収	千円	日額 300円
医師手当	医師	医療業務 臨床業務	21,603千円	それぞれ 月額 500,000円以内
看護師手当	看護師	看護業務	939千円	月額 3,000円 師長 7,000円
放射線技師手当	放射線技師	放射線業務	千円	月額 3,000円
検査技師手当	検査技師	病院検査業務	千円	月額 3,000円
病院業務手当	栄養士	病院調理業務	24千円	月額 2,000円
薬剤取扱業務手当	薬剤師	薬剤取扱業務	千円	月額 10,000円

オ 時間外勤務手当（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

支給実績（28年度決算）	17,609千円
職員1人あたり平均支給年額（28年度決算）	534千円
支給実績（27年度決算）	17,393千円
職員1人あたり平均支給年額（27年度決算）	561千円

カ その他の手当（29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人あたり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	配偶者10,000円、 子8,000円、扶養親族1 人につき6,500円を支給	同じ		5,044千円	296,706円
住居手当	12,000円を超える家 賃の額に応じて、最高 27,000円を支給	同じ		3,118千円	239,846円
通勤手当	通勤距離2km以上の者 で区分に応じ、3,400 円～19,500円の間で 支給		距離単価	2,592千円	136,421円
管理職手当	管理または監督の地 位にある職員に支給。 職務の級別により定 額支給			*千円	*円